

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ法に基づく「事業者クラス分け評価制度」**9年連続で省エネ優良事業者（Sクラス）評価取得**

YKK AP 株式会社（本社：東京都千代田区、社長：魚津 彰）は、経済産業省資源エネルギー庁が実施するエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）に基づく「事業者クラス分け評価制度」（2023年度提出分）において、最高評価の優良事業者（Sクラス）を取得しました。これにより、本制度が創設された2016年度から9年連続でSクラスの評価となります。

【事業者クラス分け評価制度とは】

省エネ法に基づき、一定規模（※1）以上の事業者を、S・A・B・C にクラス分けを行う制度です。評価方法は、5年間平均でエネルギー原単位（生産量や出荷高当たりのエネルギー消費量）を年1.0%以上低減する努力目標とベンチマーク目標（※2）の2種類あります。当社は、2023年度の報告について、努力目標のエネルギー原単位の年1.0%低減を大幅に上回る2.3%を低減できました。

【YKK AP の取り組み】

YKK AP では、“2030年のありたい姿、あるべき姿”を世界のリーディングカンパニーと定め、達成のためのビジョン「Evolution 2030」を策定しており、その方針の1つである「地球環境への貢献」において、2030年度までに自社CO₂排出量80%削減（2013年度比）を目標に掲げています。さらに、カーボンニュートラル実現の達成年度をこれまでの2050年から2040年へ前倒しすることを目指し、脱炭素化に向けた取り組みを強化しています。2023年は生産設備の更新や照明のLED化など、省エネ設備への投資を行いました。また、自家消費型太陽光発電設備の導入を行い、2024年3月時点で9,800kWの再生可能エネルギー設備が稼働しております。



九州製造所の太陽光発電

今後も引き続き省エネ法を上回る低減を目指し、“環境負荷ゼロ”実現に向けて取り組んでまいります。

※1：原油換算値のエネルギー使用量が年間1,500kl以上

※2：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準を達成すること。

<参考資料>**◆経済産業省 資源エネルギー庁『事業者クラス分け評価制度』**

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/

◆YKK AP の環境活動報告書 2023

<https://www.ykkapglobal.com/ja/sustainability/environment/report/>